

DALS ニュースレター No.16

死生学

東京大学

21世紀COEプログラム

生命の文化・価値をめぐる「死生学」の構築

Construction of Death and Life Studies concerning Culture and Value of Life

2007年1月10日

目次

巻頭エッセイ：地域社会の死生学に向けて

島園 進

書評：澤井敦『死と死別の社会学 - 社会理論からの接近』

新島 典子

研究会・シンポジウム報告

チュービンゲン・トゥルーズ研修研究会議報告

島園 進・麻生 享志

公開ワークショップ「死生をめぐる社会学」報告

武川 正吾

クリスティアン・シュタイネック氏研究講演会報告

島園 進

加藤尚武特任教授特別講義および公開講演会報告

一ノ瀬 正樹

公開シンポジウム「死の臨床をささえるもの」報告

竹内 整一

国際シンポジウム「精神医療と触法行為の死生学」報告

一ノ瀬 正樹

ミニ・シンポジウム「聖なるイメージ」報告

小佐野 重利

刊行物のご案内

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/shiseigaku>

地域社会の死生学に向けて

島園 進（本 COE 拠点リーダー・宗教学）

オホーツク海に面する北海道常呂町には東京大学文学部の附属施設がある。1950年代より続く考古学の発掘調査や実習の拠点である北海文化研究常呂実習施設である。その縁で常呂町において2000年より東京大学文学部公開講座が行われてきた。常呂町は2006年3月、北見市と合併し北見市常呂町となった。そこで今年度の東京大学文学部公開講座は常呂町とともに北見市中央でも行われることとなった。そしてこの記念すべき年の公開講座が、21世紀COE「死生学の構築」の市民に開かれた知的交流の場として提供されることとなった。

これまで21世紀COE「死生学の構築」は市民に開かれた学知の場の形成に取り組んできた。だが、シンポジウムや講演会の場は、ほぼすべて東大のキャンパスだった。ところが、今回の公開講演会は初めてこちらから地域社会に赴いて行うこととなった。地域社会の方々に東大に来ていただいたのは2004年12月のシンポジウム「べてるに学ぶ 《おりていく》生き方」だったが、同じ北海道に今度は出向いていくことになった。

高橋和久文学部長兼常呂実習施設長や石川薫文学部事務長、21世紀COE「死生学の構築」の事業推進担当で考古学研究室の大貫静夫教授らとともに女満別空港に降り立ったのは12月8日の昼頃だった。常呂実習施設に常駐する熊木俊朗助教授らに迎えられ、時に雪が舞う中を常呂町に向かう。常呂高校で山本貴司校長や町政に関わる方々と懇談し、体育館での講演会に向かう。午後2時より1時間ほどをかけて、事業推進担当で倫理学専攻の関根清三教授と拠点リーダーで宗教学を専攻する島園がそれぞれの立場から死生学とは何かについて話をした。人口5000人ほどの常呂町に位置し、全校生百数十人とともに先生方や一般市民も加わっての講演会だった。

一服後、北見市へ向かい、北見市庁を訪問して神田孝次市長らと懇談の後、午後6時半より北見市民会館で「生と死を考える 21世紀COEプログラム『死生学』への招待」を行った。北見市教育委員会と東大との共催で、「道民カレッジ」の講座の一環とも位置づけられた。百数十人の聴衆を前に、まず高橋文学部長によるユーモアあふれる挨拶があり、熊木助教授の司会の下、まず島園が「現代日本人の死生観と霊性」、続いて関根教授が「老いと死について考える」と題してそれぞれ1時間ずつの講演を行った。

かつてのように死後の魂の行方を見定めることができず、死と向き合うすべを失ったとされる現代人だが、それでも死に向き合い、残された日々を豊かに生きていくすべは十分に見出しうるはずだ。人文社会系の学問は市民ひとりひとりのそうした試みに資するような学術成果を産み出し、市民生活との生き生きとした対話を続けていく必要を自覚している。死生学とはそのような場を生み出そうとする試みでもある。これまでの死生学の成果を市民生活に還元しようとする試みであるが、聴衆はたいへん熱心に耳を傾けて下さった。

その後、北見市の神田市長や井原久敏副市長（常呂自治区長）、白馬孝治教育長ら、北見市政関係者とともに夕食をともにしながら語り合いのときをもった。外へ出るとすでに午後10時を回っており、雪はあがっていたものの零下10度近い夜の北見市の人通りは少ない。だが、耳を傾けて下さった方々の記憶は鮮明である。短い時間で市民とひざを付き合わせての対話とはならなかったが、地域社会で死生学の成果を問う意義深い1日となった。

書評 澤井敦著『死と死別の社会学 社会理論からの接近 - 』

(2005年、青弓社)

新島 典子(本 COE 特任研究員・社会学)

死や死別は、社会に翻弄されてきた。自宅や近隣に身近にあった死は、経済成長と共に医療従事者、葬儀社などの管理に任せられ、画一化され、日常からは排除された。すると、こうした画一化に反発する動きも現れた。死や死別を他者と共有せしめていた伝統社会の共同性や、死についての自己決定概念が、1990年代以降問い直されてきたのだ。専門職に管理される死と自分らしい死、一見相反するこれらの死への志向性は、相互補完的に死の共同性を生じさせるものとなってきた。そして、大規模自然災害や凶悪事件など問題的状况での死を契機に、問い直しは私達の関係性や現代社会の共同性にまで及ぶこととなった。

社会の動向が反映された死や死別へのこうした問い直しに対して、社会理論を駆使して対峙する本書は、社会学者・澤井敦が、自身の死別体験を契機に改めて向き合った死と死別について7章構成でまとめた作品である。とはいえ、本書は、私的な体験を対象にしているわけではなく、そうした体験を「近代社会、あるいは現代社会という広範な文脈の中に位置づけて」みせるという本書冒頭の意図が完遂された作品といえる。その背後には、これまでの著者の社会理論や学説史の蓄積とあいまって、著者のお人柄も反映された深く誠実な筆致が感じられる。

以下、内容を紹介してゆく。第一章の「死の意味喪失と自己本位の死」から、続く「マクロの死、ミクロの死」、「『閉ざされた人間』の死」そして第四章の「モダニティの死、ポストモダニティの死」までの前半部分では、社会理論の基盤を作ったウェーバーやデュルケム以降の多様な知見から、近現代社会の死や死別が取り上げられ、社会学における錯綜した死の議論の経緯がわかりやすくまとめられている。

続く第五章「死別と社会的死」では、死の定義や概念という観点から死が問い直される。第六章「『死のタブー化』再考」では誰がいつどこで死の何をタブー視し、そのうちのどの側面が解放されてきたのか、これまで不明瞭だった概念の実質について検討が試みられる。

ここまでの議論を踏まえながら、最後の章「死の共同性・生の関係性」では、死の自己決定、死の共同性、生の関係性などの概念が主に取り上げられ、著者の主張が示される。死についての複数の志向性は、現代にも死の共同性を生じさせている。ところが著者は、こうした「共同性」に頼って死の物語の共有を目指すよりも、異なる死の物語を承認しあって構築する「生の関係性」を勧める。前者の方法を取る場合、規範としての「良き死」の選択を個人に強いることになりかねず、同化と排除を引き起こしかねないというのである。

最終章に至るまで、実にさまざまな社会理論が使われ、議論されるが、読者は決してばらばらな印象を受けることはない。それは、死や死別を扱う本書が、死をめぐる生起する人間の「生の関係性」に一貫して焦点をおいているためである。つまるところ著者によれば、自己の死を考えることは自己の生を考えることで、自己の生を考えることは自己と他者の関係性を考えることなのだ。

関係性を考えるとといっても、それは前近代への郷愁ではない。宗教や地縁に依拠する共同体が人々の死を看取り、死の意味を共有させてくれた前近代とは異なり、そんなつながりを失くした近現代では、価値観は人それぞれ、自分らしいと思える死もそれぞれで、共有自体が難しい。だが、それとは別に、周囲の他者に自分の死を理解し、受け入れてほしいという以前からの願望が今なお残っていることに留意すべきなのだ。つまり著者はそのために、死をめぐるなおも新たな関係性が必要になるのだと主張する。そしてそれは、著者が述べるように、自分と異なる他者の、異なる死の意味を了解しあうこと、つまり、他者を否定しない「生の関係性」を作ることを通じて、死ぬ意味に限らず、生きる意味もまた絶えず変わってゆくからこそ、必要とされるもの

なのだ。とはいえ、最終章でのこの主張は抽象度も高く、展望として述べられているようにも感じられた。

ところが、本書を読んだ数ヵ月後、当 COE で、あるホスピスを訪ねる機会に恵まれた。書評者はそこで、著者のこの主張の実践を見つけられたように思った。そのホスピスでは、職員は決して「良き死」を勧めることはしない。代わりに、例えば入所者が生涯好きだったというヴァイオリニストに連絡し、偶然を装って近隣まで来てもらうよう手配したりする。一人一人の入所者が自分らしい死の待ち方、迎え方が出来るよう、様々な希望を否定せず叶えるため、職員は奔走するのだという。入所者たちが死の間際まで描き続けた絵は、職員によって写真に撮られる。作者の没後も鑑賞され、作者の生が思い出され続けることが約束されることで、絵は生きた証となり、死への道程の証にもなる。ホスピスで死を待つ段階に至って、職員との間にこうして築かれる新たな関係性のおかげで、入所者たちは各々、自己の生の意味に加え、死の意味もまた理解され、受容されているのだといえるだろう。職員もまた、多忙ながらも満足気な表情から推察して、最後の生を全うする入所者との「生の関係性」上で絶えず死を見つめながら、自己の生きる意味を見出している様子であった。死を待つ場であるホスピスで、他者を否定しないこのような「生の関係性」が、職員や入所者にとって生と死への原動力になっているのだとすれば、本書の著者が提唱する「生の関係性」の中にこそ、すぐれて現代的な死と死別へのまなざしが見出されると言えるのではないだろうか。

チュービンゲン・トゥルーズ研修研究会議報告

島園 進(本 COE 拠点リーダー・宗教学)
麻生 享志(本 COE 特任研究員・哲学)

9月24日に到着後、一夜明けてドイツ・チュービンゲンの朝はよく晴れており、「この時期、好天は珍しい」と言われる。最初の1日の見学行事(ホスピスと中世以来の老人福祉=病院・複合施設)は、天候にも恵まれ、充実したものとなった。

翌9月26日、若手ワークショップの当日は、朝からの雨。"The Future of Life and Death"と題された本ワークショップの目的は、現代世界の生命倫理について、日独の若手研究者相互が本音で意見交換をすることである。「身体の完全化」「医療経済学の現在」「着床前診断」などの具体的なテーマが設定され、英語での発表が進み、十分に用意された討論の時間は瞬く間に過ぎた。いつしか雨もあがっていたが、白熱する議論に時を忘れた。ドイツ側はエヴァ=マリー・エンゲルス教授が所長を務める学部横断諸学問倫理研究センターの若手研究者たち、東大側はCOE「死生学の構築」の特任研究員を中心に、秋山茂幸、前川健一、土屋敦の諸氏と麻生が、また、京都大学・山本佳世子氏が、ヨーロッパと日本の状況を踏まえて問題提起を行い、双方の間で活発な討議が行われた。

翌日より3日間は、生命倫理をめぐる日独最先端の学者による国際会議"Japanese and Asian Bioethics in Context"が行われ、島園拠点リーダー他、事業推進担当者等の教員が主に討議に加わった。われわれCOE若手メンバーが発表と研究交流を行ったワークショップは、本国際会議の初日と位置付けられており、ドイツからフランスを周る交流企画は、この国際会議をはさむかたちで計画されたのである。若手研究者は時間を作って、自らの学問的関心に合せ、病院での遺伝子カウンセラーへのインタビュー、シュタイナー学校の見学と授業参観、大学図書館の見学なども行った。

次の訪問都市は、フランスのトゥルーズ。トゥルーズ大学人類学研究所、およびフランス極東学院の研究者を招いて、2006年2月に行われたシンポジウム「死とその向こう側」の討議を継続

し、発展させようとする試みである。トゥルーズ大学人類学研究所のジャン＝ピエール・アルベル所長とフランス極東学院のアンヌ・ブッシイ教授の肝いりで、地元の専門研究者の案内のもと、市東郊外のテール＝カバドゥ墓地見学およびアルピ大聖堂参観を行った。前者は19世紀中葉に成立した近代都市墓地の典型的な例であり、後者は城塞のような独特の建築様式と死後世界を如実に描いた最後の審判の壁画を初めとする念入りな宗教的装飾によってよく知られ、いずれも死生学の見地から意義深い見学となった。

さて10月2日は、若手ワークショップの当日である。日本人11名仏人若手4名の参加による「死とその向こう側」と題された研究交流は、大きな成果を収めた。日本側若手研究者は、新島典子、松本聡子、嶋内博愛、佐藤知乃、福島勲、伊達聖伸、福岡真紀、ライアン・ワールド、栗原剛、黒岩三恵、木村覚の諸氏が報告を行った。論じられたテーマは倫理・宗教思想、墓地、葬儀、亡霊、解剖実習、シャーマニズム、小説、バレエ、演劇、美術と多岐にわたった。さらに公開講演として多田一臣氏（国文学科・教授）が日本古代の死生観について、ミシェル・フルニエ氏（トゥルーズ大学教授）が中世キリスト教美術について、きわめて興味深い紹介を行い、講演の終わりには、島園（本拠点リーダー）が、COE死生学の企てについて、概略を紹介して質疑をしめくくった。松永澄夫、関根清三、鈴木泉、池澤優の教員諸氏は、討議の司会等を務めるとともに、ドイツ、フランスの研究者との交流を深めた。

無事、成田空港に降り立ったのは10月4日である。最後に松永教授による挨拶があった。とくに、ドイツ語、フランス語、英語を駆使しつつ、この交流の世話役として奮闘した若手研究者、麻生、黒岩、嶋内、福島、エリック・シッケタンツの諸氏、またCOE事務補佐職、安野裕美、中瀬ちづるの諸氏の労をねぎらい、11日間の長途が結ばれるに至った。若手研究者にとってかかる恵まれた研究行事が、将来の研究および学問生活に与える多大なる意義は、筆紙に尽くせぬものがある。発表報告は、会議討論、研究交流の様態を合せて編集し、『報告論集』として刊行する予定である。この独仏訪問は、骨格から細部に至るまで、全面的に若手が計画運営したことも意義深いことであった。



公開ワークショップ「死生をめぐる社会学」報告

武川 正吾（本研究科教授・社会学）

去る 2006 年 10 月 14 日（土）午後 2 時～午後 5 時半、東京大学医学部教育研究棟 2 回第 1 第 2 セミナー室にて、DALs（東京大学 21 世紀 COE「生命の文化・価値をめぐる死生学の構築」）主催の公開ワークショップ「死生をめぐる社会学」が開催された。プログラムは以下のとおりである。

- 1 共産主義と大量死 ソヴィエト連邦のばあい 副田義也（金城学院大学教授）
- 2 支社の追憶から老人介護を考える スウェーデンを事例として
大岡頼光（中京大学助教授）
- 3 比較から見た死の文化 中筋由紀子（愛知教育大学助教授）

討論者 佐藤健二（東京大学教授）

司会 武川正吾（東京大学教授）

副田氏は、歴史家ホブズボームにならって「大量死」(mega death)を 20 世紀の時代の特質の一つと位置づけ、この大量死の実例の一つとして、共産主義の革命と政治によって生まれた大量死の問題を取り上げた。副田氏は、赤色テロル、飢饉による餓死、政治裁判による死刑、強制収容所における虐殺死の状況をつぶさに紹介したあと、これらの大量死を生み出した要因の一つとして、マルクス主義の政治思想が関係しているのではないかとの立場から、自らの考察を述べた。

大岡氏は、スウェーデンの匿名墓地を映像によって紹介することから始まった。匿名墓地では、遺骨灰が森のなかに散布され、墓参した遺族にも遺骨灰がどこに散布されたのか知らされることがない。大岡氏は、匿名墓地の開始と社会援助法の施行が同時期の行われたことに注目し、すべての死者を公共的に祀ろうとする匿名墓地と、スウェーデンの手厚い老人福祉との親和性を指摘する。また、この冥福観は「死者の冥福に対して生者は何もできない」というプロテスタンティズムの教義にまで遡れることを示唆した。



中筋氏は、現代日本における死を、比較社会学の視点から明らかにしようとする。同氏によれば、日本では、死の語りが「わたしの死後、無縁仏となることへの不安や孤独の心情」に満ちている。このような死のありかたは、残された生者よりも死者自身への関心が優位に立っているという意味で近代的である。しかし個人の集団からの独立性が強い現代アメリカの死が「かけがえない個人の死」と表象されるのに対して、現代日本では「我々の一員の死」として表象されるのである。

討論者の佐藤氏は、以上の三つの報告を貫く視点として、日常の死／非常の死、心／行い、死後の社会への想像力／他者の死から学ぶ経験といった、死を扱う際のダイコトミーを提起した。

なお、このワークショップの成果は、DALs が中心となって刊行するシリーズ「死生学」の一巻、『死生の社会学』のなかにまとめられる予定である。

クリスティアン・シュタイネック氏講演研究会報告

島園 進（本 COE 拠点リーダー・宗教学）

2006年10月24日、午後5時半より、法文1号館219番教室において、ボン大学近現代日本研究センターのクリスティアン・シュタイネック氏が、“Japanese Bioethics in a Globalized World”をテーマに講演し、ひき続いて英語で活発な討議がなされた。シュタイネック氏はもともとの研究領域は哲学であるが、ここ数年は日本の生命倫理の政策、討議、研究の状況について調査研究を進めてきた。今回の講演では、同氏はこれまでの調査研究の成果を踏まえ、日本の生命倫理について国際的な視点からどのように捉えられるかについて論じた。日本語が堪能なシュタイネック氏であるが、あえて英語による講演をお願いしたのは、日本の生命倫理が海外からどのように見えるかについて反省し、討議するには国際的な交流場面で使用頻度が高い英語の使用が適切ではないかとの判断によっている。



シュタイネック氏はまずそもそも生命倫理問題が国境を越え、文化を越えて広まり、またさまざまな社会領域を越えて展開していくことによってどのような問題が生じるかを考察するための論点整理を行った。政策決定上の問題、法的制度化の問題、そして倫理問題の学問的討議とがどのような相互関係をもったかはとくに重要である。また、普遍的な概念で考察すべきことと文化的な特性による配慮をどのように結合すべきか、単純な定式はしにくい。日本の場合、西洋の生命倫理の吸収に熱心に努めてきたが、日本の独自性を打ち出そうとする姿勢もしばしば見られ、それがナショナリズム的な傾向を示すこともあったとする。日本では生命倫理の領域でも他の諸領域でしばしば顔を出す「日本人論」の影響が大きく、文化ナショナリズムが幅を利かせやすい。

一般に「文化」が議論において大きな役割を果たす場合、それがどのような政治的意図を担ったものであるかに注目する必要がある。また、文化相対主義によって、国境や地域を越えた議論の展開を阻害するような傾向が生じていないのかも見守るべきだ。これは文化を踏まえることによって生命倫理問題に対する独自の貢献がなされることを否定するものではない。確かに日本の生命倫理の展開には独自のものがあり、そこに文化伝統が関わっていることはありうる。

続いて、シュタイネック氏は1960年代以来、今日に至るまでの日本における西洋の生命倫理学や生命倫理をめぐるシステムの導入を3つの時期と問題に分けて論じた。それぞれ、インフォームド・コンセント、脳死・臓器移植、ヒト胚研究の3つの問題が特徴的な例となる。制度的に世界の中でも独自の展開をしたのは脳死・臓器移植の場合である。しかし、そこで討議された内容は必ずしも世界の議論に影響を及ぼすには至っていない。これは日本の生命倫理が言説のレベルで発信力が弱いことが大きな要因となっている。

以上の講演に対して多くの質問があり、人工妊娠中絶問題や出生前診断をめぐる日本の議論と実施の現状をどう見るか、日本の議論が独自の内容をもつとしてそれを世界の議論に反映させていくためにはどのような工夫が必要かなど活発な討議が行われた。

加藤尚武特任教授特別講義および公開講演会報告

一ノ瀬 正樹（本研究科助教授・哲学）

このたび 21 世紀 COE「死生学の構築」では、最終年度の締めくくりを有意義に果たすため、日本における応用倫理研究の草分けともいえる加藤尚武氏を特任教授として迎えることになった。そこで、加藤教授には、去る 2006 年 11 月 22 日に法文 1 号館 215 番教室にて特別講義を、そして 11 月 29 日に法文 2 号館 1 番大教室にて死生学公開講演会を担当していただいた。加藤教授は、応用倫理研究はもとより、ドイツ観念論とりわけヘーゲル哲学の研究によっても知られている日本を代表する哲学者の一人であり、二回の講演会はそうした哲学研究にしっかりと裏付けられた中身のきわめて濃い内容のものとなった。

まず、11 月 22 日の特別講義は「生命の全体像」と題して行われた。平日にもかかわらず、50 人強の聴衆が集い、加藤教授の洒落な話術とともに、生命科学の歴史と生命についての思想史とはどのように関連しあってきたのか、という問題が論じられた。加藤教授はまず、自然の中に目的や価値が内在しているという考え方と、目的・価値は人間の人為に由来するのであって自然には内在していないとする考え方との対立を浮き彫りにすべく、アリストテレスの目的論の哲学と近世のベーコンやデカルトのアリストテレス批判とを取り上げる。とりわけ、デカルト



トの時代に望遠鏡や微粒子の発見などがあった事実に注目し、それを根拠に目的論的世界観への反論が湧出してきた事情を析出する。しかし、ライプニッツの哲学などを経て、生命現象が、自然現象の一つではあるにしても、特異性をもつことが認識されてきて、デカルト的機械論の批判点が形成されてゆく。そしてそうした思考法はドイツ観念論を経過して、化学や有機体学へと結実してゆき、ついには進化論的思考法が、すなわち、結果を達成するような目的志向性ではないにしても、全体としての合目的性を読み込むような、そうした思考法が発生するに至る。こうした論点を踏まえて加藤教授は、生命現象を物質的な事象に還元しようという志向性を根底に持つような生命操作、遺伝子プールの急激な変更、などは慎むべきだ、という倫理的提言にまで踏み込んだ。壮大なパノラマを見せられたような刺激的な講義であり、多くの質問が寄せられた。筆者も、生命操作をしようという人間の欲望それ自体が生命現象の一つなのではないか、といった質問を試みた。こうした質疑を通じて、さらに理解の深まりが達成されたと思う。

次に 11 月 29 日の公開講演会だが、それは「生と死・法と倫理」と題して行われた。やはり平日であったが、80 人以上の聴衆が集った。この講演の主題は、法と道徳はどう違うか、という根本的な問題であった。加藤教授は、法と道徳が共通点を持ちつつも互いに微妙に異なった働きをしていたことを、ギリシア時代の実態から跡づけ、まず、法の多元性や、道徳的考慮に基づく悪法論の必要性などを導く。そして、カント哲学に焦点を当てて、カントの実践哲学、とりわけ定言命法に象徴される義務論の体系が、立法の用語を用いながらも、快楽を厳格に禁ずるといった非現実的な原理を導入しているがゆえに、立法論としては無効であると、そう論じる。これに対して、シジウィックの倫理学などの検討を経過した上で、他者危害原則に基づく功利主義の考

え方は道徳というよりむしろ立法の方法論であると論じ進める。ついで、他者に十分なものが残されている場合にのみ私的所有が認められるとする「ロックの但し書き」をこうした功利主義の流れの中に位置づけ、世代間倫理や環境倫理の淵源を見だし、さらに寛容論にも言及し、異なる宗教や文化の間での共存原理の確立の必要性こそが法の究極目的であると締めくくった。やはり大変に壮大かつ感動的な議論構成で、質疑も大いに盛り上がった。再び筆者も質問し、法の及ぶ単位は何なのか、国なのかそれとも人類全体なのか、といった問いを提起してみた。こうした問いも含め、問題は様々に広がりゆくだろうが、加藤教授の講演がそうした展開への堅固な礎石となりうることは疑いないだろう。



両講演の後には、有志の人たちが居残り、食事をとみしながら議論をさらに続けた。「死生学」プロジェクトの大詰めを飾る大変に有意義な企画となったことを、企画者として大いに喜びたい。

公開シンポジウム「死の臨床をささえるもの」報告

竹内 整一（本研究科教授・倫理学）

12月2日（土）、COE「死生学の構築」と「応用倫理教育プログラム」共催の公開シンポジウム「死の臨床をささえるもの」が医学部鉄門講堂で開催された。

シンポジウムでは、まず医学部名誉教授で終末期医療が専門の大井玄氏が、「生きること」は同時に「死にゆくこと」であり、コインの表裏のように切り離すことができない過程であるにもかかわらず、昨今の、死を隠して生のみを見ようとする傾向・努力は、一方において自己の実体視、すなわち自分は永久に生きるという幻想をかもし出し、他方において死に対する激しい恐怖を生ぜしめるようになってきたと、自身の長い臨床体験をもとに分析・報告し、各レベルでの「つながり」の「気づき」の必要性を訴えた。

続いて評論家の芹沢俊介氏は、「臨床」あるいは「現場」という言葉が、往々にして「現場」を知らない者を排除したり発言を封じたりする文脈で使われることを批判し、代わりに「経験」という観点から死を3つに分類した。そして、ともに本来、主観的で対象化不可能な経験である一、二人称の死においての、なお求められる対象化のあり方、またとりわけ、死体という形で量的に処理可能な、対象化・共有化される死としての三人称の死の持つ問題点が、ケアの実経験としてどう働いているか、といった点に言及した。



次に作家の田口ランディ氏は、二人のパネリストの提題を受けて、自身も積極的に大地や祖先との「つながり」を探そうと考え、また各地において実践してきた体験から、死の臨床の問題と、こうした「つながり」の力、「場」の力といった問題とが切り離せない関係にあることを指摘した。

それぞれの「場」における霊性の立ち上がりを実際に経験することに学びながら、今やターミナル・ケアの臨床現場こそが、そうした霊性立ち上がりの場と考えるべきではないかと提言した。

最後に宗教学の島藺進氏は、過去の欧米や日本における死を特別視しない態度(「飼いやられた死」)を紹介してその可能性を論じ、欧米で一般的な Death Studies や Thanatology のように死だけを孤立して取りあげるのではなく、Death and Life Studies、つまり死と生の「つながり」を考える学としての「死生学の構築」を目指すべきではないかと、東大がこれまで取り組んできた「死生学の構築」プロジェクトの拠点リーダーとして総括的にまとめ、あらためて提言した。

筆者(竹内整一 倫理学)の司会で行われた全体討議では、そもそも「死の臨床」とは何か、どこを指すのか、生から切り離された死だけを特化して問うことの意味、また「ささえる」とはそもそもどういうことか、「ささえ・ささえられること」の捉え直しの必要性、「つながり」の重視としかしなお根強く消えない「個」の意識との調整、死を前に生を完成させようとする事と死後へのまなざしをもつこととの関係、等々、その他が議論された。

およそ4時間にわたって行われた今回のシンポジウムには、会場いっぱい集まった市民の皆さんからも、積極的なご意見・ご質問が寄せられており、こうした問題に対する市民の皆さんの関心の高さをあらためて確認することになりました。本シンポジウムの模様は、2007年後半期に発刊予定のシリーズ「死生学」(全5巻、東大出版会)の1巻に収録されることになっています。



国際シンポジウム

「精神医療と触法行為の死生学 - 殺人行為をめぐる - 」報告

—ノ瀬 正樹(本研究科助教授・哲学)

去る2006年12月9日(土)、「死生学」プロジェクトの大詰めを締めくくるイベントの一つとして、国際シンポジウム「精神医療と触法行為の死生学 - 殺人行為をめぐる - 」が法文2号館1番大教室にて開催された。表題が示すように、いわゆる触法精神障害者の刑事責任をどう理解すべき、という深刻かつ切迫した問題を扱うシンポジウムであった。100人ほどの聴衆が集まり、この主題に対する関心の深さが窺われた。シンポジウムは2部構成で行われた。午前の部ではイギリスのロンドン・スクール・オブ・エコノミックスのジル・ピーエイ(Jill Peay)教授による特別講演が行われ、午後の部では日本人研究者によるパネル・ディスカッションが行われた。

午前11時に始まったピーエイ教授の特別講演は、「Insanity and Responsibility: Does M'Naghten do Justice to the Manifestly Mad?」と題されて、いわゆる「マクノートン・ルール」は、それが当然適用されるべき「明らかに異常をきたしている触法者」に対して適正に適用されているか、という問題を扱った。教授の紹介と講演の司会は筆者が務めた。「マクノートン・ルール」とは、妄想に基づく実際の殺人事件において精神異常ゆえに免責されたという1843年のイギリスでの事例に端を発するいわゆる「精神異常抗弁」(Insanity Defense)の基準のことで、ピーエイ教授はこの

問題についてのイギリスにおける権威の一人である。講演は、「マクノートン・ルール」は適用が必要な場合にも適用されていない場合が多々あるとして、「精神異常抗弁」の適用を躊躇する今日の趨勢に対して、その適用の拡張を訴えるものであった。筆者も含めていくつかの質問が出たが、やはり「精神異常抗弁」の適用拡張への懸念、被害者の位置づけなど、教授のやりべらるな立場への疑念が多かった。ピーエイ教授は、通訳を介しながらも、一つ一つの質問に誠実かつ丁寧に応じてくれて、国や文化の壁を越えてこうした問題が普遍性をもつことを改めて確認するとともに、問題の困難性の根深さをも痛感することができた次第である。



午後1時40分から午後の部が始まった。まず熊野助教授に「死生学」プロジェクトを代表して挨拶をしていただき、早速に、加藤尚武特任教授の司会のもとパネル開始となった。パネルは四人の提題者、そして加藤教授を含む二人のコメンテータにより構成されていた。第一の提題は聖学院大学所属の犯罪精神医学の専門家である作田明氏が行った。作田氏は、「触法精神障害者への処遇の問題と医療的側面」と題して、今日の日本における精神障害者の触法行為とその処遇の実態について作田氏自身の扱った事例に基づいて詳細に論じ、最近の厳罰化を望む風潮に対して、むしろそうした触法者のための医療設備の充実化を訴えた。二番目の提題者は福岡の弁護士である八尋光秀氏であった。八尋氏は、「『障害』は社会のほうにある」と題して、弁護士としての豊富な経験にのっとり、障害者施設の現状などを紹介しつつ、精神医療ユーザーに対して社会のほうを持ちがちな誤った認識を改めることで、触法精神障害者についてのさまざまな問題も改善されるだろうとする提言を行った。作田氏と八尋氏は、ともに午前のピーエイ教授と同様、障害者福祉的な一種りべらるな観点を提示したといえる。

次に、三番目の提題者として、総合研究大学院大学の長谷川真理子教授が、専門とされる生物学の観点から提題を行った。「殺人の進化生物学的分析」と題されたその提題では、殺人に関する詳細かつ実証的なデータにのっとり、殺人という行為が生物である人間にとって環境に対するありうる反応のひとつであること、通常の殺人事件では精神障害者が関わる割合は少ないのに対して、尊属殺人においてはその割合が高まること、など興味深い論点が指摘された。次に筆者自身が哲学の観点から「正常ならざる殺人の連続的広がり」と題して四番目の提題を行った。ここでは、健常者と精神医療対象者とは「道徳的運」という偶然性にさらされている点で同様であり連続していること、殺人などの触法行為はまずは「害」の発生なのであり、その意味で「害」の修復を核心とする「修復的司法」の考え方を汲み上げるべきこと、加害者に関しても「害」の原因性としての位置づけを中心にしつつ、「mens rea」などを確率的に考慮しつつ、健常者の犯罪とやはり連続的に対処してゆくべきこと、これらの論点が提起された。

四人の提題がなされた後、帝塚山学院大学の小田晋教授が精神医学の第一人者としての立場からコメントを加えた。小田教授は、触法精神障害者を軽々に免罪してしまうことは社会の危険性を増大させる恐れがあるという点を、教授自身の豊富な臨床事例から説き、ピーエイ教授、作田氏、八尋氏と対照的な立場を打ち出した。さらには司会兼コメンテータである加藤特任教授が、

こうした問題と健常者による犯罪の問題との比較という観点も必要なのではないかと提言した。そうした提言をきっかけに、活発な質疑応答へと結びつき、ピーエイ教授もまたイギリスでの事情などに言及しつつ、いくつかの質問を行った。フロアも交えて熱のこもった議論が続 き、気がついてみれば、午前 11 時から開始したシンポジウムはすでに午後 6 時 30 分を過ぎていた。最後に「死生学」拠点リーダーの島園教授が閉会の辞を述べ、さまざまな問題性をあぶり出すことに成功したシンポジウムが終了を迎えたのである。



閉会後には山上会館にて懇親会を催した。小松久男副研究科長から主催者側を代表して挨拶をいただいた後、参加者同士、互いに懇親を深めると同時に、思い思いに議論を続け、精神医療と触法行為というこの困難な問題への関心をさらに高めていくことができたと思う。「死生学」プロジェクトにとって、大きな成果となったことを確信した次第である。

ミニ・シンポジウム

「聖なるイメージ 死後の世界とのコミュニケーションの手段として」報告

小佐野 重利（本研究科教授・美術史学）

2006 年 12 月 16 日午後 1 時半から 5 時半まで DALs と人文社会系研究科美術史学研究室の共催によるミニ・シンポジウム「聖なるイメージ 死後の世界とのコミュニケーションの手段として」が開催された。主催者側参加者 20 名に加え、一般の聴講者 60 名ほどで、まずまず盛会であった。第一部ではゲアハルト・ヴォルフ教授(フィレンツェ、ドイツ美術史研究所長)の“Devine Bodies, Sacred Images and Holy Sites. Contact Zones between the Living and the Death, between Heaven and Earth in Christian Cultures”と題した英語による講演と奥健夫氏(文化庁文化財調査官)の講演「仏像と人体」が行われた。

ヴォルフ教授の講演の要点は次のとおり。地中海古代文化で死者の彫像や画像が生者にとっては形見として、死者本人にとって現世を越えたところでの死後の生の保証として聖なる領域に参入したが、キリスト教文化においては偶像と聖画像とのあいだの葛藤と線引きという根本的問題を常に伴いつつ、イメージは現世的な要求と来世的な要求のあいだを取り結ぶ弁証法として継承された。そのためキリスト教のイメージは「二重の生 Double life」を有していたと論ずる。キリスト教典礼において聖像や聖画像が儀式的な機能を担い、「演者」として行動する中でもつ「生」と、イメージの審美的な特質や肖似性により生命感が付与されることによる「模倣的な生」である。多くのスライド画像や中世後期の文字資料を援用して聖



画像が公衆との相互交渉の中で様々に生動化した事例を紹介された。さらに、キリストの真正なる像、ヴェラ・イコンをあげて、儀礼や場における聖画像と肖像との関係をきわめて示唆的に論じられた。13世紀に教皇ベネディクト12世によって地上でヴェラ・イコンを眺め祈祷することが、死後の「視神」の保証とされて以降、ヴェラ・イコンの複製が多く生産されるとともに、聖画像や聖遺物という物質を介しての神的なるものとの接触が信仰の主たる象徴であり続けた。14、15世紀は、芸術が「神的な力」によって感覚的、精神的な緊張を追求したイメージと信仰の魅力的な交渉と相互作用の時代であったと結論づけられた。

奥氏は、仏像内に火葬骨を納入した阿弥陀如来像と、骨灰と土砂を混ぜ像内体部に厚く塗っている釈迦如来像の2作例を挙げ、より一般的な髪、歯、爪に加え、こうした事物の納入の風習を仏教教義との関連から考察した。その淵源をインドで行われていた舍利の像内納入に求め、それが中国を経て仏牙、さらに絹製の五臓六腑の納入による仏像の生動化へと展開したと論ずる。この像と仏との重ね合わせが人体の一部の納入を契機に、像とその人体の一部の持ち主(死者もしくは像の寄進者)をイメージの上で重ね合わせることを可能にした。死者、寄進者と像との一体化は、しばしば故人や寄進者と同寸の



像を作ることによって達成されたことが願文や説話集、日記などを援用して論証された。文化財調査官としての豊富な実地調査を背景としての実証的な議論の中でも、造像者による結縁交名の納入の増加と、構造技法および様式の変革に伴う仏像の呪術性の減退との関連付けはとりわけ印象的であった。呪術性の減退が像の代理機能を弱め、像内への納入の可能性を開いたという。そして、像内空間が時空を異にする世界へと繋がる回路とみなされ、その回路を通じて造像に参加した者たちの信仰が彼岸に伝わるとし、そうした心性を物語るのが冒頭の二体の如来像であると結論付けられた。

第二部ディスカッションは秋山聡助教授によるこれまた示唆に富む問題提起につづけて、会場から集められた質問票から話題を選択し、1時間半余り議論が続けられた。ヴォルフ教授の講演や熱気を帯びた議論では話す速度が加速し、通訳者にとっても、また聴衆にとっても聞き逃したことはあったであろう。しかし、終了後に回収されたアンケートには、講演者各位の説得力のある主張が印象深かったことや深みのある議論が展開されたという高評価が目立ち、成功裡に終わったと思う。



刊行物のご案内

今冬から来春にかけて、以下のような各種の冊子が、本 COE プログラムから刊行されます。すでに刊行されたものもございますが、準備中のものについては、刊行予告としてお知らせいたします。

「シンポジウム報告論集 ケアと自己決定」

(既刊・日本語)

「Animacy in Languages」

(既刊・英語)

「Bulletin of Death and Life Studies, Vol. 3

La mort et les au-delàs」

(未刊・仏語)

「死生学研究 2006 年秋号」

(未刊・日本語)

「The Future of Life and Death:

Contemporary Bioethics in Europe and Japan」

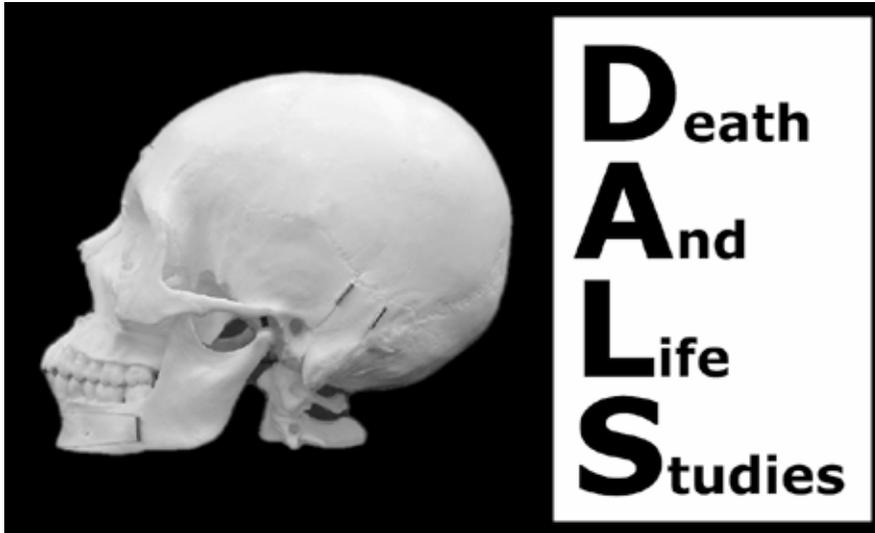
(未刊・英語)

「死とその向こう側 II : 芸術・宗教・文化における死生観

La mort et les au-delàs II:

conception et représentation de la mort dans les arts, la religion et la culture」

(未刊・日仏語合冊)



「DALIS ニュースレター」

第16号

平成19年1月10日発行

東京大学大学院人文社会系研究科

21世紀COE “生命の文化・価値をめぐる「死生学」の構築”

責任者 島藺 進

TEL & FAX 03-5841-3736